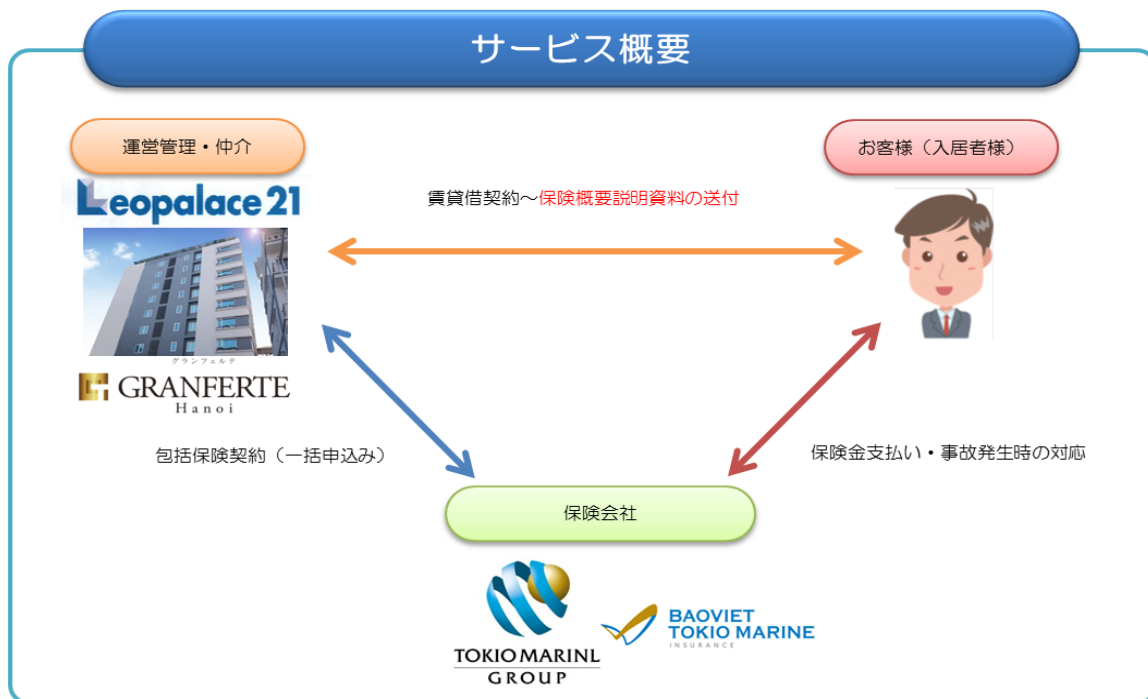


ベトナムで初！現地駐在員向けの保険付帯サービスを開始
～レオパレス 21 のサービスアパートメント入居者様に日本と同様のサービスをご提供～

株式会社レオパレス 21(本社:東京都中野区、社長:深山英世、以下レオパレス 21)は、子会社レオパレス 21 ベトナムが運営管理するサービスアパートメント「グランフェルテ ハノイ」をご利用される駐在員の方へのサービスクオリティの向上を目的として、東京海上グループのベトナム現地法人 Bao Viet Tokio Marine Insurance Company Limited が提供する、家財に対する火災・地震・水漏れ・盗難等による損害補償や万一の事故等による賠償責任補償に対応した保険の自動付帯サービスの提供をベトナムで初めて開始いたします。



■背景■

現在のベトナムでは、サービスアパートメント等の賃貸借契約において、物件オーナー様(貸主側)とお客様(入居者様=借主側)との間で、火災保険等の加入が義務付けられていないことや、入居者様に対して、保険加入を推奨する環境も整備されていなかった背景もあり、現状では火災保険の加入率は低い水準となっております。

また駐在員の方々にとりましても、海外の保険に関する情報が少ないため、日本同様の保険商品の存在自体が不透明なこともあり、火災保険等に加入できていないケースが多く、トラブル発生時の処理に潜在的なリスクを抱えております。

このような状況の中、お客様の海外駐在生活において、より質の高い安心・安全を提供させていただくことが、当社としてのミッションであると考えております。

■サービス内容■

レオパレス 21 ベトナムが運営管理する「グランフェルテ ハノイ」にご入居されるお客様に対して、火災・爆発・地震・洪水・水漏れ・盗難等による損害補償、また被保険者（入居者様）による家主様（オーナー様）や第三者への過失破損等の賠償責任補償等もカバーする駐在員保険の自動付帯サービスを提供いたします。日本と同様の補償内容をご提供し、入居者様の方が一際のご負担を軽減できるサービスです。尚、入居者様から保険会社に保険料を別途納める必要はございません。

補償の種類	①家財補償
	②入居者賠償補償
	③個人賠償責任補償

■今後の取組み■

レオパレス 21 ベトナム（ハノイ支店）では、日系企業様向けにオフィス・住宅の現地賃貸物件をご紹介して、進出のお手伝いをするほか、日本への留学生や就労者に対し、国内物件のプロモーション活動も行っています。

今後もベトナム在住の駐在員やご家族の皆さまへのサービス品質の向上並びに各種サポートを拡充してまいります。

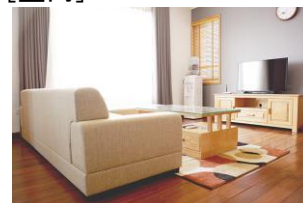
■ グランフェルテ ハノイ 概要

ベトナムの政治・文化の中心地といわれるハノイに位置する本物件は、日本人向けのレストランやオフィスビルなどが密集しているエリアにあり通勤にも便利で、空港方面へのアクセスも良い好立地です。室内は日常に必要な家具家電を取り揃えているほか、全室バスタブ付きで一日の疲れを癒せる快適な空間となっております。

[外観]



[室内]



【住 所】 Buoi Street, Cống Vị Ward, Ba Dinh Dist, Ha Noi

【概 要】 階層：地上 10 階建て、部屋数：56 部屋

【部屋タイプ】 1 ベッド(60-65 m²)

株式会社レオパレス 21 について

レオパレス 21 は、1973 年の設立以来、「新しい価値の創造」を企業理念に掲げ、アパートの賃貸事業と開発事業をコア事業として展開しています。賃貸事業では、個人のお客様だけでなく、法人のニーズにも対応し、国内上場企業のうち、約 8 割の企業にご利用いただいております（延べ利用実績）。この他にも、シルバー事業、ホテル・リゾート事業など、お客様の満足度を高める事業を多角的に展開しています。

また当社では「攻めの IT 経営銘柄」（戦略的 IT 利活用の促進）、「プラチナくるみん」（子育てサポート）、「準なでしこ」（女性活躍推進）、「ホワイト 500」（健康経営）、「イクボス同盟」（人材教育）などの認定を取得し、中長期の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進しています。

